

高崎市水道局及び下水道局会計規程第9 4条第2項第2号の規定による公表

契約件名	契約締結日	契約期間	契約金額	契約の相手方	契約締結の理由	所管課
若田、剣崎浄水場及び剣崎拡張用地除草等業務	令和8年4月1日	令和8年4月1日～ 令和9年3月19日	5,962,663 円	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であったため。	浄水課
浄水場等除草業務 (高崎地域)	令和8年4月21日	令和8年4月22日～ 令和8年11月30日	4,376,965 円	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であったため。	浄水課
浄水場等除草等業務 (箕郷地域)	令和8年4月21日	令和8年4月22日～ 令和8年10月30日	1,237,720 円	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であったため。	浄水課
浄水場等除草業務 (群馬地域)	令和8年4月21日	令和8年4月22日～ 令和8年10月30日	1,581,949 円	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であったため。	浄水課

浄水場等除草業務 (榛名地域)	令和 8 年 4 月 21 日	令和 8 年 4 月 22 日～ 令和 8 年 10 月 30 日	1,255,326 円	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 3 7 条第 2 項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であったため。	浄水課
--------------------	-----------------	--------------------------------------	-------------	-----------------------------	--	-----